

成年後見センター もりおか通信

第7号

平成24年7月25日
発行

盛岡市大通1-1-16(岩手教育会館6階)
特定非営利活動法人 成年後見センターもりおか
発行人:理事長 石橋乙秀

創立5年目を迎えて

理事長 石橋 乙秀

成年後見センターもりおかが設立されてから節目の5年目を迎えました。設立されてから5名の方の成年後見等を行って来ましたが、試行錯誤を重ねてようやくここまでたどり着いたという思いです。本人の財産管理はもちろん問題なく行ってきましたが、身上監護はすばらしい成果を挙げていると思います。身上監護つきましてはどこにも負けない取り組みだと思っています。

当センターでは本人1人につき2、3名の支援員が担当し、支援員は定期的に本人に会って状況を確認し、施設との打ち合わせ等を行い本人の意志を確認しながら身上監護を行って来ました。このような対応は個人の後見等ではとうてい不可能であり、当センターが法人であることからできたと思っています。さらに、定期的に税理士、社会福祉士、司法書士の専門家で構成する運営委員会を開催。そこで、支援員の報告等に基づいて本人に対する対応を検討し、また、支援員の悩み等についても対応をしてきました。

私は、今後も、当センターにおいて、真に充実した身上監護を行って行きたいと思っています。また、当センターではさまざまな研修会に参加し、自らも勉強会を開いて研修に励み、さまざまな知識情報を蓄積して来ましたが、さらに、発達障がい児研究の第一人者である加藤義男先生の「発達と

こころの相談室「つくし」も加わり、より充実した対応ができていると思います。

ところで、私達は知的障がい者の方の成年後見等を行うことを目的にして来ましたが、これまで思ったほどの件数がありませんでした。知的障がい者の親の会や施設等を訪問して情報提供もしましたが、あまり成果はあがりませんでした。現実には成年後見等の需要がないのかもしれませんが、現状は法律の建前から非常に離れていることは明らかです。しかし、私達は現状を見据えながら対応して行く必要があります。私が、現在5年目を迎えて思っていることは次の4点です。

第1に、これまで得たノウハウ等を後見人になろうとしている人に伝えることです。第2に、後見等に関する申立の援助を知的障害者だけでなく高齢者等にも広げることです。第3に、弁護士等が後見人をしているもので、財産管理がほぼ落ち着き身上監護が主な後見業務になっているものを当センターで引き継ぐことです。第4は、引き続き成年後見制度の周知に努めることです。

また、当センターの課題として、支援員の増員と育成があります。さらに、岩手県で成年後見等に携わっている団体の連携が極めて不十分であることから、それらの団体の連携を進めることが必要に思います。私は当センターがこれからもやるべきことが極めて多く、今後も、一步一步前進していきたいものと思っています。ご支援を宜しくお願いいたします。

平成23年度を終えて

1 活動実績

成年後見人を引受けた方が5名となり、「成年後見運営委員会」の助言を受け、支援チーム（1人の方に2～3名で編成）が身上に配慮し、「後見」「保佐」「補助」に関する支援を行いました。

また、成年後見制度の活用についての質問にも応え、制度の活用を広めて行くために、「成年後見相談日」を4月から3月まで242日間、開設しました。また、一般市民も対象とした学習会を開催し、支援者の拡大、研鑽に努めました。

2 活動資金

活動資金収入の総額が1,761,690円でした。内、賛助会員63名から資金援助をいただき、正会員32名とあわせ、396,000円の会費納入がありました。また、15名の方から139,000円の寄付金の提供を受けました。さらに、岩手県福祉基金ほか3団体から671,000円の助成金の交付を受けました（詳しくは4ページに掲載）。

加えて、家庭裁判所から成年後見支援の報酬として540,000円が決定されました。

3 平成23年度特定非営利活動事業に関する事業会計

「貸借対照表」

平成24年3月31日 現在

| 科 目・摘 要 | 金 額 (単位:円) | |
|------------|------------|-----------|
| I 資産の部 | | |
| 1 流動資産 | | |
| 現金預金 | | |
| 現金 | 419 | |
| 通常貯金 | 577,404 | |
| 普通預金 | 530,477 | |
| 郵便振替貯金 | | |
| 未収金 | 403,000 | |
| 事業会計貸付金 | 781,654 | |
| 流動資産合計 | | 2,292,954 |
| 2 固定資産 | | |
| 土地 | | |
| 建物 | | |
| 車両運搬具 | | |
| 備 品 | | |
| 経営安定化積立金 | 1,000,000 | |
| 固定資産合計 | | 1,000,000 |
| 資 産 合 計 | | 3,292,954 |
| II 負債の部 | | |
| 1 流動負債 | | |
| 未払金 | 187,240 | |
| 預り金 | | |
| 前受金 | | |
| 一般会計借入金 | 781,654 | |
| 流動負債合計 | | 968,894 |
| 2 固定負債 | | |
| 負 債 合 計 | | 968,894 |
| III 正味財産 | | |
| 前期繰越正味財産 | 2,527,068 | |
| 当期正味財産増加額 | △ 203,008 | |
| 正味財産合計 | | 2,324,060 |
| 負債及び正味財産合計 | | 3,292,954 |

「収支計算書」

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

| 科 目 | 金 額 (単位:円) | |
|-------------|------------|-----------|
| (資金収支の部) | | |
| I 経常収入 | | |
| 1 受取会費 | | |
| 正会員会費 | 160,000 | |
| 賛助会員会費 | 236,000 | 396,000 |
| 2 受取寄付金 | | |
| 受取寄付金 | 139,000 | |
| 3 受取助成金 | | |
| 助成金 | 671,000 | |
| 4 事業収益 | | |
| 成年後見事業収入 | 540,000 | |
| 5 その他収益 | | |
| 雑収入 | 15,690 | |
| 経常収入 合計 | | 1,761,690 |
| II 経常支出 | | |
| 1 管理費 | | |
| 賃金 | 133,000 | |
| 公租公課 | 54,750 | 187,750 |
| 管理費計 | | |
| 2 事業費 | | |
| 旅費交通費 | 756,144 | |
| 会議費 | 11,963 | |
| 印刷製本費 | 52,500 | |
| 通信連絡費 | 168,972 | |
| 消耗品費 | 149,467 | |
| 賃借料 | 483,515 | |
| 研修費 | 98,189 | |
| 保険料 | 22,540 | |
| 振替手数料 | 7,360 | |
| 諸会費 | 3,000 | |
| 雑費 | 23,298 | |
| 事業費計 | | 1,776,948 |
| 経常支出 合計 | | 1,964,698 |
| 経常収支差額 | | △203,008 |
| III その他資金収入 | | |
| その他資金支出 | | |
| 当期収支差額 | | △203,008 |
| 前期繰越収支差額 | | 2,527,068 |
| 次期繰越収支差額 | | 2,324,060 |
| (正味財産増減の部) | | |
| V 正味財産増加 | | |
| 資産増加額 | | |
| 当期収支差額(再掲) | | |
| 負債減少額 | | |
| 増加額合計 | | |
| VI 正味財産減少 | | |
| 資産減少額 | | |
| 当期収支差額(再掲) | | |
| 負債増加額 | | |
| 減少額合計 | | △203,008 |
| 当期正味財産減少額 | | △203,008 |
| 前期繰越正味財産額 | | 2,527,068 |
| 当期正味財産合計額 | | 2,324,060 |

平成24年度に向けて

1 活動方針

- ・法人の組織を生かした成年後見支援につとめること
- ・法人運営を支える人と資金の基盤づくりを進めること
- ・制度の利用を広める相談、呼びかけ活動をさらに進めること

成年後見相談日の開設を月曜日から金曜日の13～16時とすること

- ・情報の開示をしっかり行うこと

2 新役員

| | |
|-----|------|
| 理事長 | 石橋乙秀 |
| 理事 | 高橋安夫 |
| 〃 | 齊藤芳弘 |
| 〃 | 法領田勉 |
| 〃 | 榊 廣 |

| | |
|-----|------|
| 監 事 | 加藤義男 |
| 〃 | 三田哲雄 |

3 助成金

平成24年度の活動資金として財団法人岩手福祉基金から 272,000円

●成年後見に関する相談

- ・日及び時間：月～金曜日13時から16時
- ・会 場：岩手教育会館6階
「成年後見センターもりおか事務所」内
※出前の相談も行います。相談の予約は要りません。相談は無料です。

●賛助会員募集のお願い

- ・当法人の運営を支えていただく賛助会員を広く求めています。
- ・賛助会費は年間1口3,000円です。

成年後見探訪 — デンマークに学ぶ (1) — 小国にして基盤堅固

成年後見センターもりおか正会員
成年後見事業運営委員会委員

鎌田文聡

1 「後見」とは

日本の「成年後見制度」の本格始動は、21世紀に入ってから。10余年と歴史は浅い。

しかし「後見」の言葉や概念は以前からあり、大別して以下の4つがあります。

- 1 幕府将軍などの補佐役、鎌倉幕府の執権または連署、室町幕府の官領等のこと
- 2 能・狂言・歌舞伎等で、演技者の後ろに控えてその世話をすること
- 3 年少者などの後ろ楯となって補佐すること
- 4 禁治産者または親権者を欠く未成年者のために財産管理や身上監護の任に当たること

2 「成年後見制度」とは

認知症、知的障がい、統合失調症などの理由で判断能力が不十分な方を、支援し保護するための制度であり、法定後見制度（判断能力の衰えた後に裁判所により後見人を選任）と任意後見制度（判断能力が衰えたときに備え、後見人を自分で選び契約しておく）とがあります。

法定後見制度は本人の判断能力が低い順に「後見」「補佐」「補助」の3つとなっています。本人の保護を図るためにそれぞれ「後見人」「補佐人」「補助人」が裁判所によって選任され、本人の代わりに契約を締結したり、不利益な契約を取り消したりする権限が与えられる制度とされています。

3 近年の北欧と日本：「一桁違う」利用率

日本における成年後見制度の近年の利用者は0.1%程とのこと。他方、北欧スウェーデンのカールシュタット市では1%に当たる人が、「市民成年後見」（成年後見）制度を利用しているという（二文字氏の近年の論文）。「一桁の違い」の検討は、今後に待たれます。

4 「幸福度世界一」：「うわさ」のデンマーク「垣間見」探訪 その基盤

デンマークは国土面積が約43,100平方キロ、人口約556万人、首都はコペンハーゲン（120万人）。言語はデンマーク語、宗教が福音ルーテル教、政体は立憲君主制です。GNP国民1人当たり約56,000ドル（日本の約1.3倍）、原発ゼロ、再生可能エネルギー中心。小国ながら実に堅実に歩んでいる国です。

「教育」は初等教育から大学教育まで無料です。義務教育はゼロ学年から10年、また、18歳以上の学生には国庫から生活費が支給されます。高校大学等は入学試験が原則的にはないが、本当の力を身につけるといって、卒業できるのは入学者の4割程度とむずかしい。しかし、何度でもチャレンジが可能です。

「生活・福祉」はどうか。病院には「会計」の窓口がありません。たとえ億単位の治療費がかかっても、個人には請求されません。育児支援や障がい者支援制度が充実しています。保育・幼稚園では保育ママ制度等が充実、拡充されています。障がい児・者の親が育児に専念する場合には給与全額が補償されます。女性の就業率は2010年には74%と高率。失業保険も新卒から適用されるなど充実しています。文字通り「ゆりかごから墓場まで」、この国の社会保障の基盤の堅固さには感嘆させられます。

今回は、高齢者のグループホームの一端を紹介します。

○鎌田文聡（かまだふみさと）先生プロフィール

宮城県に昭和21年に生まれる。昭和52年から岩手大学教育学部に勤務し平成24年3月に退職。岩手大学名誉教授。この間、東北大学で教育学博士の学位を取得、京都大学にて文部省長期内地研究員、ノッティンガム、ロンドン大学などで同長期在外研究員。岩手大学教育学部付属養護（現特別支援）学校長、教育実践総合センター所長を務めた。

「健常及びダウン症新生児の防御反射と定位反応の発達心理学的研究（1998年、風間書房）」など著書多数。本寄稿文は先生のヨーロッパ教育事情視察の一部を紹介したものです。

「成年後見制度」の利用を進めるために

— 安心して暮らせる支援につながる「成年後見制度」に —

社会福祉法人 岩手しいの木会理事長 吉川 達男

平成12年4月に介護保険制度の施行と同時に改正施行された「成年後見制度」も今年で12年が経過しました。この制度の利用件数は年々着実に増加しています。その主な要因に急速な少子高齢化が挙げられます。ちなみに、2010年10月1日現在、65歳以上の高齢者は2,929万8千人で総人口に占める割合が23.1%、「5人に1人が高齢者」という状況にあります。また、65歳以上の高齢者のうち約16%の460万人が介護保険による「要介護又は要支援」と認定されています。この人たちには他の人からのサポートが必要です。「介護の長期化」と共に「要介護者の増加」が進んでいます。

一方、知的障がい者（児）は、厚生労働省2005年の「知的障がい者（児）基礎調査」によれば54万7千人と、前回調査よりも約20%も増加しています。判断能力が不十分になる前の人と不十分になった人、つまり、この制度の利用対象者となる認知症や知的障がい者が年々、顕著に増加しています。私はこうした対象者の増加に適切な制度の対応が進んでいないのではと危惧しています。

私たちには増加し続ける認知症や知的障がい者の判断能力が衰えるのを、完全に止めることができません。判断能力の衰えた本人を援助して、その人の財産や権利を守ってやるのが「成年後見制度」です。また、従来、判断能力の衰えた方々の支援は家族が担うべきと考えられてきたようですが、このことも今や限界に来ていると思います。親は子供、知的障がい者らは親が後見人という状況は、「子供がいない」、「親がいない」という現象によって大きく変化して行くからです。

知っている社会福祉事業所等には判断能力の低下に備えて何かできることはないかと考えている人、日常生活に不安を感じている人、預金通帳の管理がむずかしくなってきた人、申し立て費用の負担を心配している人、知的障がいのある子供の将来の生活を案じている人がいます。親亡き後の財産管理、等々の住民のニーズはたくさんあります。

「成年後見制度」はこの10年余りの間に、手続きの迅速化や費用の低廉化など運用面の改革がなされて利用しやすくなったと言われています。が、制度利用はなかなか進んでいません。その理由として、制度がよく理解されていないこと、後見人選別に長期間を要することなどが挙げられています。この制度を利用して安心して暮らしてもらうに

は、次の改善策に取り組む必要があります。

- 1 成年後見制度の目的、利用手続き等を一般住民向けに、国や地方公共団体による啓発活動を今まで以上に積極的に実施するよう関係機関に要請し、住民に制度を理解してもらう。
- 2 介護保険指定業者や障害者自立支援法指定事業所等を持つ法人を中心に、理解を得るための研修会等を実施する。
- 3 弁護士や司法書士、社会福祉士など専門従事者を中心に、相談会・研修会等を積極的に開催して制度利用の促進を図る。一般市民であろうとも、誰もが「第三者後見人（家族等親族以外の後見人）」に選任され得る人材育成にも発展させる。
- 4 「第三者後見人」の人材を計画的に養成し、この制度の「受け皿」をつくる。目標を作り、実績を出す。
- 5 成年後見制度等、援助を必要とする方々を支援するために用意されたさまざまな制度を利用する場合に、サービスを選択できるようにする。
- 6 「成年後見制度」以外に社会福祉協議会が実施している「日常生活自立支援事業」等関連事業のさまざまな制度を一元化し、その中から利用者に適したサービスを選択できる仕組みをつくる。
- 7 介護保険制度や障がい者自立支援法の制度の中に「成年後見制度」の内容を組み込み、その中から利用するサービスを選択できる仕組みをつくる。
- 8 判断能力の程度によって段階的サービスを設定し、選択できる仕組みをつくる。

いずれにしても、判断能力の衰えた人たちはその財産や身上監護について多くの不安を抱えています。現実にはその財産をめぐってさまざまな争いや犯罪が頻発しています。判断能力がなければ契約等の法律行為ができません。このため、判断能力が衰えた人の法律行為を援助する制度として「民法」の「法定後見制度」や「任意後見契約に関する法律」による「任意後見制度」があります。

こうした「成年後見制度」をよく理解し、適切に利用することにより「安心して暮らす」ことへの支援につながるものと確信します。

ありがとうございました。— 平成23年度中に寄付金、賛助会費、助成金をいただいた皆さま —

| 寄付金・賛助会費 | | | | |
|----------------|----------|--------|--------|--------------|
| 赤羽 卓朗 | 加藤 義男 | 瀬川 岩夫 | 土居 るり子 | 山内 敏夫 |
| 石川 正美 | 久慈林 栄次 | 外崎 英子 | 中村 美知子 | 山口 京子 |
| 石川 民平 | 工藤 努 | 外崎 菊敏 | 花松 行雄 | 山本 円 |
| 石橋 乙秀 | 工藤 雅夫 | 高橋 博子 | 原田 敏子 | 油井 由紀子 |
| 石橋 和子 | 倉野 美智子 | 高橋 フサ | 曳地 哲子 | 吉田 金助 |
| 一井 憲一 | 齊藤 一子 | 高橋 正之 | 平野 律子 | 吉田 秀勝 |
| 一条 邦夫 | 作久山 衛 | 高橋 陽子 | 藤井 禮勝 | 吉田 美智子 |
| 岩手県高等学校教職員組合 | 佐々木 京子 | 高橋 淑子 | 藤原 敦子 | 連合 岩手 |
| 岩手更生会 | 佐藤 恒彦 | 田中 美智子 | 船越 慈 | 渡辺 良一 |
| いわて生活者サポートセンター | 佐羽内 道子 | 玉山 保子 | 法領田 敏子 | 岩手しいの木会 |
| 上田 晴男 | 自治労岩手県本部 | 千葉 茂 | 松本 松子 | 助成金 |
| 上野 晴男 | 菅原 栄造 | 千葉 健一 | 三浦 敏子 | 財団法人岩手県福祉基金 |
| 太田 信雄 | 菅原 せつ子 | 千葉 紀穂 | 棟方 ハツ | 岩手県ボランティア育成会 |
| 小川 総一郎 | 鈴木 昭 | 千葉 マリ子 | 森田 友明 | 長澤基金 |
| 沖 恵 | 鈴木 康友 | 綱取 猛 | 矢作 由美子 | 特定公益信託いわてNPO |
| 小畑 孝子 | 鈴木 有希 | 照井 武彦 | 矢羽々 恵子 | 基金 |